

みんなで作る うるおいのまち・楠

**楠地区
都市計画マスタープラン
(地域・地区別構想)**

平成 25 年 2 月

四 日 市 市

はじめに

四日市市では、少子高齢、人口減少社会の到来の中で、今後とも四日市市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月には全体構想の一部変更を行い、さらに、平成23年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成23年7月に都市計画マスタープラン全体構想の改定を行ったところです。

改定後の全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市民主体で策定する道筋を示しました。

楠地区は、近鉄楠駅及び北楠駅を中心に海岸線にかけて密集した既成市街地が広がっており、都市計画マスタープラン全体構想の中では、既存の都市機能を活用しつつ、商業などの経済活動や都市居住を進める「都市活用ゾーン」に位置しています。

市では、都市計画まちづくり条例に基づき、楠地区まちづくり構想検討会（現楠地区まちづくり協議会）から提案いただいた「楠地区まちづくり構想」を踏まえ、「楠地区都市計画マスタープラン」を策定しました。

楠地区都市計画マスタープランとは

- ◆四日市市の都市計画の基本的な方針である「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」に基づく、楠地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間において必要な施策を中心に、楠地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆楠地区の特徴や課題をふまえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆楠地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

目 次

第1章 楠地区の特徴	1
第2章 楠地区のまちづくりの基本的方向	2～3
第3章 楠地区のまちづくりへの取り組み	
1. 心のうるおいづくり（安全・安心）	4
2. 水とみどりのうるおいづくり	5
3. 街のうるおいづくり	6～7
■ 概ね10年間に予定する取り組み	8～9
■ 構想図	10
第4章 マスタープランの実現に向けて	11

第1章 楠地区の特徴

四日市市の南東端、鈴鹿川の下流部に位置し、南北朝時代にこの地を治めた豪族「楠一族」に由来するとされている楠地区は、昭和15年の町制施行以降、農業・漁業や紡績・酒造などの製造業によって繁栄してきました。

一方、地区の生活の様子をみると、鈴鹿川及び鈴鹿川派川から汲み上げた水が地区内を流れ、のどかな田園風景が広がっており、海沿いには市内で唯一の自然海岸が残されているなど、水とみどりに恵まれています。

また、道路や鉄道、公共施設、生活利便施設などの基盤は概ね充実しており、計画的な土地利用の規制・誘導が進められてきたことから、住みやすい環境が整っているといえます。

平成17年2月7日の四日市市と楠町の合併以降は、新市建設計画に基づく都市基盤整備や様々な制度変更により、徐々に一体化が図られてきました。

今後、地区市民による主体的な活動などを通して、楠地区の特色を活かしたまちづくりを進めることが求められています。

第2章 楠地区のまちづくりの基本的方向

楠地区では、楠地区まちづくり構想検討会（現 楠地区まちづくり協議会）及びワーキンググループにおいて、計 60 回に及ぶ会議が積み重ねられ、「楠地区まちづくり構想」がまとめられました。

まちづくり構想の中では、「心のうるおい」「水とみどりのうるおい」「街のうるおい」という3つのテーマに分け、将来のまちのビジョンとして「みんなでつくる うるおいのまち・楠」が掲げられました。

市では、提案された「楠地区まちづくり構想」を踏まえ、『楠地区都市計画マスタープラン』を策定しますが、安全・安心につながるハード整備等を核とし、市民の健康づくりや環境及び景観に関することなど多岐にわたる内容となっています。

また、「楠地区まちづくり構想」のテーマの一つである「心のうるおい」については、地区における各種団体等により進められる項目が中心となっていることから、都市整備の取り組みが必要な安全・安心の視点を中心に整理しました。

したがって、『楠地区都市計画マスタープラン』におけるテーマを「心のうるおいづくり（安全・安心）」「水とみどりのうるおいづくり」「街のうるおいづくり」としました。

これらの3つのテーマを柱に、『楠地区都市計画マスタープラン』における、まちづくりの基本的な方向を以下のように定め、これらを実現するため、3つの側面から地区のまちづくりに取り組み、必要な施策・事業を展開します。

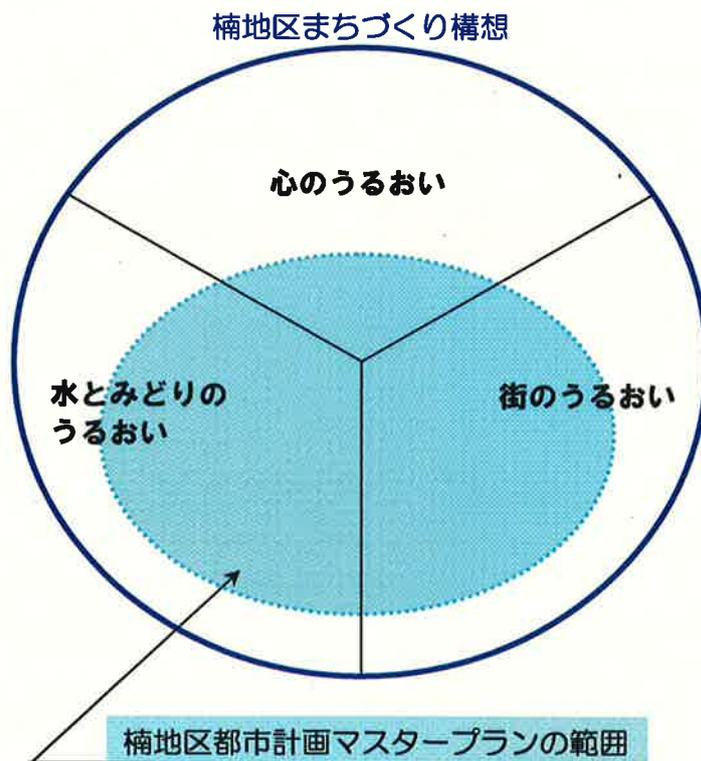
「みんなでつくる
うるおいのまち・楠」

1. 心のうるおいづくり（安全・安心）

2. 水とみどりのうるおいづくり

3. 街のうるおいづくり

【参考】楠地区まちづくり構想と楠地区都市計画マスタープランの関係図



「楠地区まちづくり構想」では、項目ごとに今後の方向性について主体別（一人ひとりが取組むこと、みんなで協力して取組むこと、行政・関係機関に働きかけること）に整理されています。

『楠地区都市計画マスタープラン』は、このうち‘行政・関係機関に働きかけること’を対象に地区整備に関する項目を抜粋し、今後概ね10年の間に市が取組む予定の事業などを整理したものです。

第3章 楠地区のまちづくりへの取り組み

3-1 心のうるおいづくり（安全・安心）

（1）河川・海岸施設等の安全性の向上

楠地区には、一級河川である鈴鹿川とその派川が流れ、東側には伊勢湾が広がっていることから、過去には幾多の水害を経験しています。

このため、大雨や台風による洪水・高潮などに対応できる強固な堤防等の整備を関係機関に働きかけるとともに、地区内の雨水・治水対策を進めます。

取り組みの方針

- 鈴鹿川及び鈴鹿川派川、海岸における津波及び洪水・高潮に備え、堤防など治水施設の整備を地域とともに関係機関に働きかけます。
- 鈴鹿川派川の鉄道橋周辺における堤防の嵩上げ及び補強について、地域とともに関係機関に働きかけます。
- 地区内の浸水対策として、ポンプ場の築造など雨水排水施設の整備を継続して進めます。
- 治水安全度の向上を図るため、三鈴川の護岸改修を継続して進めます。

（2）地域と共に進める災害に強いまちづくり

楠地区では、平成17年に楠地区自主防災組織連絡協議会が結成され、地域ぐるみでの防災体制が整えられています。大地震などの災害から大切な命を守るため、地域のみなさんと共に災害に強いまちづくりに取り組みます。

取り組みの方針

- 東海・東南海地震への対応を進めるため、住宅の耐震診断や耐震改修費用の補助制度などで、建物の安全性の向上を支援するとともに、空き家対策等について検討します。
- 津波発生時における住民の安全な避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定等を進めます。
- 既成市街地などでは、緊急時の防災空間の確保や緊急車両の通行を確保するため、地域と協働で、地区計画などの手法も考えながら、まちづくりの方向性を検討します。
- 地震時などの通行の安全性を確保するため、ブロック塀から生垣への転換を支援します。

3-2 水とみどりのうるおいづくり

(1) 鈴鹿川・鈴鹿川派川を活かした地区の魅力づくり

鈴鹿川、鈴鹿川派川は、河川敷に整備されたグラウンドなど、地域のレクリエーション空間として広く利用されており、また、鈴鹿川派川の河口付近は、塩生植物が繁茂し多くの野鳥が飛来するなど動植物の貴重な生息空間となっています。

今後も地域の憩いの場としての川づくり、生態系に配慮した多自然型の川づくりを関係機関に働きかけます。

取り組みの方針

- 鈴鹿川及び鈴鹿川派川の堤防道路における、遊歩道やサイクリングロード等の整備について、河川管理者及び道路管理者と協議しつつ、整備を検討します。
- 鈴鹿川については、市民の健康づくりや憩いの場ともなる多目的広場等の整備を、鈴鹿川派川については、身近で水辺の自然とふれあえる憩いの場として、高水敷等を活用した親水空間の整備を地域とともに関係機関に働きかけます。
- 鈴鹿川派川の河口部付近については、干潟として生態系に配慮した保全を地域とともに関係機関に働きかけます。

(2) 吉崎海岸・南五味塚海岸の保全

ウミガメの産卵地である吉崎海岸や、比較的自然のままの形で残されている南五味塚海岸は、四日市市内唯一の自然海岸であるため、貴重な水辺空間としての保全を進めます。

取り組みの方針

- 吉崎海岸で実施している保全活動を支援します。
- 吉崎海岸周辺及び南五味塚海岸については、自然環境・景観の保全に向けた土地利用の誘導に努めます。
- 北勢下水道南部処理区第二期工事の推進に際し、環境に配慮した整備を関係機関に働きかけます。

(3) 小川や水路の保全

楠地区内を流れる江川などの小川や水路は、魚やホタル、植物など地区市民が身近に親しめる水辺空間となっており、暮らしにうるおいを与えています。

今後も、鈴鹿川の伏流水などを活用したせせらぎのあるまちづくりを、地域のみなさんと共に進めます。

取り組みの方針

- 鈴鹿川の伏流水などを利用し、選定された水路に年間を通じてまちづくり用水を送水できるよう、水路等の改修工事を進めます。
- 水路沿いの水辺景観を活かして花を植えるなど、地域が主体となって取り組む活動に対して、花と緑いっぱい事業などにより支援します。

3-3 街のうるおいづくり

(1) 適切な土地利用の推進

楠地区では、住宅や工場、農地など様々な用途による土地利用がなされていますが、駅周辺の2つの事業所をはじめ工業系の土地利用が比較的多く、工業系の用途地域に指定されている区域の一部で未利用地や住宅との混在がみられます。

一方、市街地周辺には楠地区の特徴的な景観である田園風景がひろがっています。

今後は、地域住民の住環境の確保や良好な田園風景の保全など、地域と協働で住宅と工場、農地が調和した土地利用の推進を図ります。

取り組みの方針

- 地区環境の向上を図るため、制度に沿った土地利用を推進するとともに、地域と協働で地区計画制度などの活用を検討します。
- 工業系用途地域内における未利用地の有効活用を促進します。

(2) まちの拠点における利便性等の向上

楠駅及び北楠駅は、通勤や通学など日常の移動に欠かせない鉄道の拠点と同時に地区の玄関口として、地域住民に広く利用されています。

今後は、さらなる公共交通の利用促進に向け、駅の利便性向上に努めるなど、公共交通を活かした、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

取り組みの方針

- 公共交通の利用促進に向け、地域と協働で駅周辺の利便性や安全性を高めるための整備等の方策を検討します。
- 駅や公共施設の周辺、またこれらの施設をつなぐ道路については、安全性の向上を図るため、地域と調整を図りつつ、適切な整備・維持管理に努めます。

(3) 地区の特色ある景観の保全と公園整備

楠地区は、田園や用水路、吉崎海岸などの自然景観、酒蔵や旧伊勢街道の道標などの歴史景観などを有しています。

今後は、これらの景観を資源として捉え、地域と協働で景観の保全や形成に取り組みます。

また、楠緑地公園をはじめ地区内各地にも公園が整備されていますが、今後は地域と協働で魅力的な公園づくりを進めます。

取り組みの方針

- 地域と協働で、景観協定などを活用したまち並みの保全を検討していきます。
- 公園やポケットパークについて、市民協働による計画づくりや花と緑いっぱい事業などによりリニューアルを進めます。

(4) 安全な移動の確保

地区内の主要な幹線道路は概ね整備が完了しているものの、地区内を通過する車両が多いことなどから、子どもやお年寄りなど誰もが安全に移動できる歩行空間の形成など、交通の安全に配慮したまちづくりを進めます。

取り組みの方針

- 塩浜街道における歩行者等の安全対策について、地域と協働で検討します。
- 幼保小中学校周辺の通学路等については、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ路面表示など歩行者等の安全対策を検討します。
- 道路交通の安全性を確保するため、新大正橋の耐震補強工事を進めます。
- 歩行者等の安全を確保するため、既成市街地などでは地域と協働で、交通規制の導入など住宅地への通過交通の流入を軽減するための対策を検討します。

四日市市が概ね 10 年間に予定する地域整備と公共事業の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

楠地区都市計画マスタープラン		事業概要
地域・地区別構想に基づく地域整備	心のふるおこづくり(安全・安心)	①河川等の安全性の向上 【対象区域】 楠地区(南川・南五味塚排水区、江川排水区)、三鈴川 【概要】 1)南川・南五味塚排水区及び江川排水区のポンプ場及び幹線の整備を継続して進める。 2)三鈴川の護岸改修を継続して進める。 【実施時期】 1)計画的に整備(南部;平成 27 年度供用開始予定、北部;平成 30 年度供用開始予定) 2)計画的に整備
		②防災まちづくり 【対象区域】 楠地区全域 【概要】 1)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援するとともに、空き家の活用等について住生活基本計画等の中で検討する。 2)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定等を進める。 3)緊急時の防災空間などの確保や、火災時の延焼防止など災害に強い市街地に改善するため、地区計画の活用や準防火地域の指定などを検討する。 4)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援する。 【実施時期】 1)無料耐震診断の啓発を継続しつつ、所有者からの申し出により継続的に支援 住生活基本計画については平成 24 年度より着手 2)「津波避難ビル」指定の啓発を継続して実施 3)地域や所有者との合意形成を進め、合意が整い次第、着手 4)所有者からの申し出により継続的に支援
	③鈴鹿川・鈴鹿川派川 【対象区域】 鈴鹿川・鈴鹿川派川 【概要】 鈴鹿川及び鈴鹿川派川の堤防道路における、遊歩道やサイクリングロード等の整備について、河川管理者及び道路管理者と協議を進める。 【実施時期】 平成 25 年度より協議を実施	
	④吉崎海岸等の保全 【対象区域】 吉崎海岸・南五味塚海岸 【概要】 1)吉崎海岸で実施している保全活動を支援する。 2)自然海岸の保全に向けた土地利用の誘導に努める。 【実施時期】 1)既存活動を継続的に支援 2)地域や関係者との合意形成を進め、計画的に誘導	
	⑤小川や水路の保全 【対象区域】 楠地区全域 【概要】 1)まちづくり用水を流すために選定された水路に、年間を通じて用水を送水できるよう、水路等の改修工事を進める。(親水空間整備事業) 【実施時期】 1)計画的に整備	

楠地区まちづくり構想	
地区整備の内容	想定箇所
<p>【地域福祉・支え合いの推進】 道路や公共施設へのユニバーサルデザインの導入</p> <p>【安全・安心なまちづくりの推進】 洪水・高潮被害を防ぐため、河川・海岸堤防の整備 鈴鹿川派川の鉄道橋部における堤防の嵩上げ及び補強 避難路あるいは緊急車輛の通行可能な道路の整備 生活道路への通過車輛の流入制限 市道沿いへの街路灯の設置</p> <p>【教育・スポーツの充実】 鈴鹿川及び派川沿い遊歩道整備など</p>	<p>◇主要な幹線道路、公共施設</p> <p>◇鈴鹿川及び鈴鹿川派川及び海岸堤防 ◇鈴鹿川派川の鉄道橋部</p> <p>◇楠緑地公園北側交差点付近</p> <p>◇鈴鹿川及び鈴鹿川派川</p>
<p>【地域の自然環境の保全】 自然資源の維持・保全の活動に対する支援</p> <p>【鈴鹿川・派川の河川沿いの環境づくり】 堤防等の治水施設の整備、派川の鉄道橋の改修 遊歩道やサイクリングロード、グラウンド等の整備 派川河口部について、多自然型の護岸整備 安全性の高い雨水排水施設の整備</p> <p>【吉崎海岸・南五味塚海岸の環境づくり】 吉崎海岸の公園整備 吉崎海岸の自然環境の保全 下水処理場計画の進捗状況に応じた協議の場づくり</p> <p>【小川や水路などの環境づくり】 水路の暗渠化による道路拡幅 親水空間整備事業の早期実現</p>	<p>◇吉崎海岸など</p> <p>◇鈴鹿川及び鈴鹿川派川</p> <p>◇吉崎海岸及び南五味塚海岸</p>

※ 楠地区から市にご提案いただいた「楠地区まちづくり構想」の内、地区整備に関する提案項目を抜粋したものです。

※ 10 年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

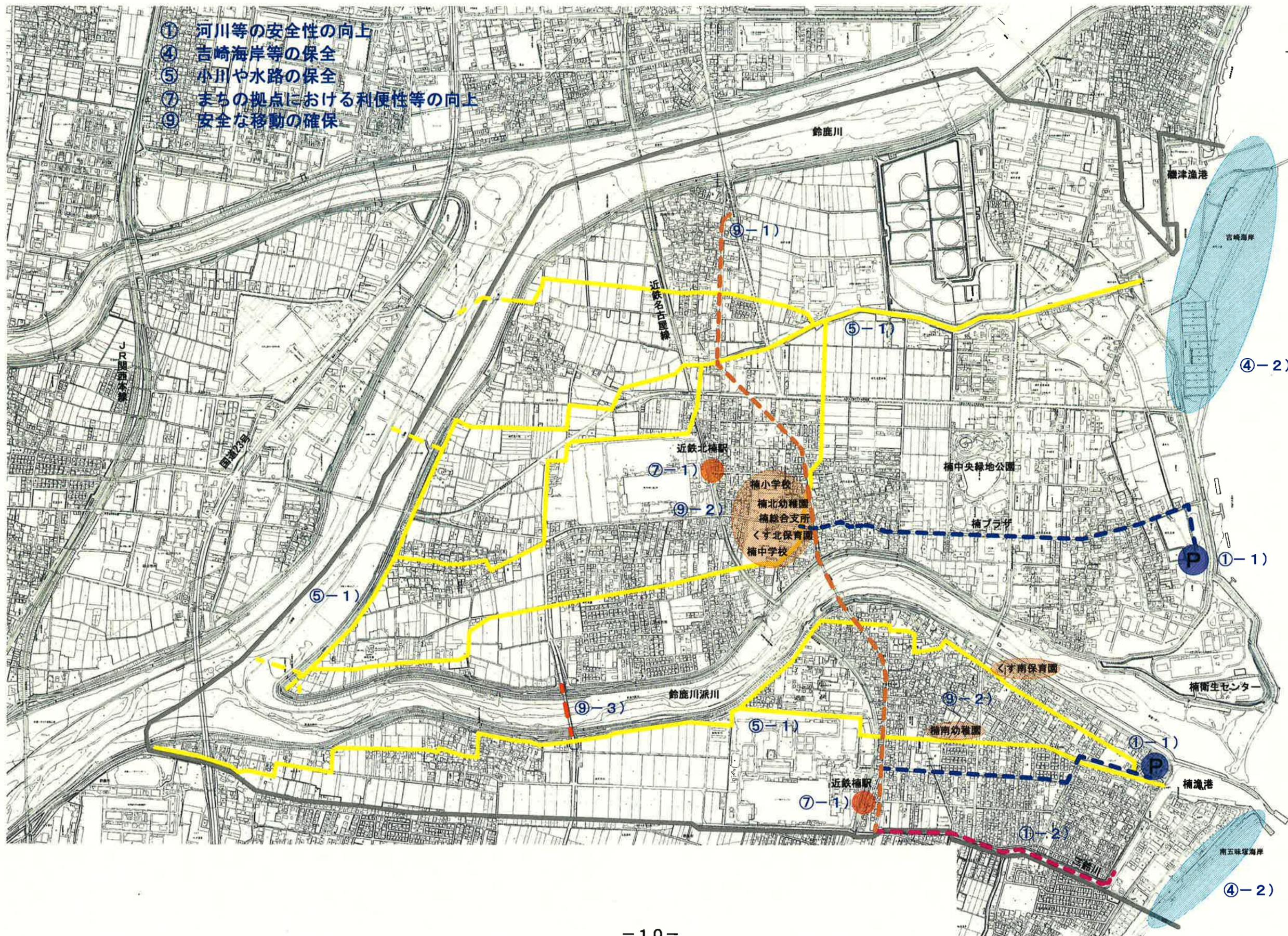
楠地区都市計画マスタープラン		事業概要
地域・地区別構想に基づく地域整備	街の暮らし	<p>⑥適切な土地利用の推進</p> <p>【対象区域】 楠地区全域</p> <p>【概要】 1)住環境の保全など適切な土地利用を目指し、地区計画の策定などを検討する。</p> <p>【実施時期】 1)地域や所有者との合意形成を進め、合意が整い次第、着手</p>
		<p>⑦まちの拠点における利便性等の向上</p> <p>【対象区域】 楠駅・北楠駅及び公共施設周辺</p> <p>【概要】 1)公共交通の利用促進に向け、地域と協働で駅周辺の利便性や安全性を高めるための整備等の方策を検討する。</p> <p>2)駅や公共施設の周辺、またこれらの施設をつなぐ道路については、安全性の向上を図るため、地域と調整を図りながら適切な整備・維持管理に努める。</p> <p>【実施時期】 1)平成25年度より関係者による話し合いの場を設定</p> <p>2)地域との調整を図り、生活に身近な道路整備事業などにより整備</p>
		<p>⑧特色ある景観の保全と公園整備</p> <p>【対象区域】 宮崎本店周辺、楠地区内の公園など</p> <p>【概要】 1)地域と協働で、景観協定などを活用したまち並みの保全を検討する。</p> <p>2)市民協働による計画づくりにより、公園のリニューアルを進める。</p> <p>3)公園やオープンスペースなどで、地域が主体となって取り組む花壇づくりなどの活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金などにより支援する。</p> <p>【実施時期】 1)地域や所有者との合意形成を進め、合意が整い次第、着手</p> <p>2)既設公園の改修時に計画的に実施</p> <p>3)既存活動などを継続的に支援、新規の場合は地域団体等と協議のうえ支援</p>
		<p>⑨安全な移動の確保</p> <p>【対象区域】 塩浜街道、幼保小中学校周辺、新大正橋、既成市街地</p> <p>【概要】 1)塩浜街道における歩行者等の安全対策について、地域と協働で検討する。</p> <p>2)幼保小中学校周辺の通学路等については、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ路面表示など歩行者等の安全対策を検討する。</p> <p>3)道路交通の安全性を確保するため、新大正橋の耐震補強工事を進める。</p> <p>4)既成市街地などでは、地域と協働で交通規制の導入などを検討する。</p> <p>【実施時期】 1)平成25年度より、関係者による話し合いの場を設定</p> <p>2)地域との調整を図り、生活に身近な道路整備事業などにより整備</p> <p>3)平成25年度着手予定</p> <p>4)地域や関係者との合意形成を進め、合意が整い次第、着手</p>

楠地区まちづくり構想		想定箇所
地区整備の内容		
街の暮らし	<p>【土地利用の検討と産業の振興】</p> <p>土地利用やまちづくりについて、地域と行政との情報共有</p> <p>企業と地区市民との対話や連携の継続</p> <p>都市計画の決定等における地区市民への意見聴取</p>	
	<p>【まちの拠点・魅力づくり】</p> <p>鉄道駅の利便性・安全性の向上、イベント時におけるPR支援など</p> <p>駅及び公共施設の周辺におけるユニバーサルデザインの導入</p> <p>地区の景観について、イメージ共有のための話し合いの場づくり</p>	<p>◇近鉄楠駅・北楠駅</p> <p>◇駅及び公共施設周辺</p>
	<p>【都市施設の整備】</p> <p>塩浜街道の安全対策</p> <p>駅・公共施設周辺道路の計画的かつ適切な整備・維持管理</p> <p>都)楠駅開業町線の状況に応じた計画見直し</p> <p>下水処理場の整備に併せた吉崎海岸堤防道路の拡幅</p> <p>学校周辺における歩道スペースのカラー舗装化</p> <p>自主運行バスのルート変更</p> <p>公園やポケットパークの市民協働によるリニューアル及び地域団体への維持管理委託等の働きかけ</p>	<p>◇塩浜街道</p> <p>◇駅及び公共施設周辺道路</p> <p>◇楠駅開業町線</p> <p>◇海岸堤防道路</p> <p>◇楠小中学校周辺</p> <p>◇地区内の公園など</p>

※ 楠地区から市にご提案いただいた「楠地区まちづくり構想」の内、地区整備に関する提案項目を抜粋したものです。

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

概ね10年間に予定する地域整備と公共事業の取り組み



第4章 マスタープランの実現に向けて

4-1 まちづくり主体相互間の魅力の向上

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、楠地区の活力を支えていくために、地域のみんなで、共有できる将来像を育みながら、ひとりひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域と行政の双方向のコミュニケーションによるパートナーシップの形成と適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、楠地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ◇ プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- ◇ 多様なまちづくり主体の参画の促進。

4-2 楠地区の新たな可能性の開拓

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この楠というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

楠地区が「みんなでつくる うるおいのまち・楠」であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と連携した、楠地区都市計画マスタープランの進行管理の実施及び公表を行なうとともに、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップなど、楠地区の新たな可能性の開拓に努めます。

取り組みの方針

- ◇ 地域のまちづくり活動と連携した、楠地区都市計画マスタープランの進行管理（毎年）の実施と、その内容の公表。
- ◇ プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。